

令和7年度

木材産業 特定技能測定試験



特定技能制度は、人手不足の産業分野において
即戦力人材となる外国人を受け入れるための制度です。

「特定技能1号」の在留資格で働くためには、この試験に合格する必要があります。

試験日程

受験申込は概ね試験日の1か月前から2週間前までです。
申込方法は全木連ホームページを御確認ください。

2025年

第1回 6月27日(金) 東京会場

第2回 7月24日(木) 福岡会場

第3回 8月22日(金) 名古屋会場

第4回 10月29日(水) 北海道会場

第5回 11月28日(金) 広島会場

第6回 12月23日(火) 岩手会場

2026年

第7回 1月30日(金) 福岡会場

第8回 2月24日(火) 東京会場

第1回

9月30日(火)・10月1日(水) スマラン
10月2日(木) ジャカルタ

第2回

2026年2月11日(水) ジャカルタ

国内

国外

国内試験の主な受験対象者(例)



在留期間満了後も
引き続き木材産業で働きたい
技能実習生*

*「木材加工職種・機械製材作業」の技能実習を2号まで
(3年間)修了した場合は本試験が免除されます



卒業後は日本の木材産業に
就職したい
留学生 など

※新たに日本で働くこととする外国人や帰国した元技能実習生が
試験のために来日して受験することも可能です。

試験の概要

実施方法 ペーパーテスト方式(○×式)
日本語(漢字にはふりがな付)

合格基準 65点以上

合格発表 試験日から1か月以内にHPに掲載

受験料 国内:4,400円(税込)



詳細は全木連HPをご覧ください。
サンプル問題や学習用テキスト
も掲載しています。

全木連 特定技能制度事務局
☎ 03-6261-9136 (9:30~17:30)